

第 4 期 中 期 計 画
(令和 7 年度～令和 1 1 年度)

学校法人 第二麻生学園

第4期中期計画の策定にあたって

理事長・学長 麻生 隆史

本法人の第3期中期計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間と定め、第2期中期計画の進捗状況を勘案しながら、持続的に安定した学校経営が行うことができる計画を策定し、教育・研究目的や経営方針を明確にし、設置校においてはビジョン達成のための具体的な計画を策定することにより、計画の実質化に向け、着実に取り組んで参りました。

着実な取組の途中ではありますが、令和7年4月1日施行の改正私立学校法により、学校法人の組織に関する要件が大きく見直され、寄附行為の大幅な変更を余儀なくされました。改正私立学校法の施行に伴う本法人寄附行為の変更により、第3期中期計画の内容を検討した結果、第3期中期計画を大きく改正する必要性が出てまいりました。

さらに、第3期中期計画当初、定員を満たしていなかった情報メディア学科は、新型コロナウイルス感染症の拡大が収まる中で、留学生の受け入れが再開され、定員を満たすようになった反面、児童教育学科においては、令和6年度入学生が急激に減少したため、これまでの経営戦略を大幅に練り直す必要性に迫られました。

そこで、令和6年11月29日に本法人理事会において令和7年から令和11年度までの経営改善計画を策定し、承認議決いたしました。そのため、令和4年度から令和8年度までの中期計画の取組の途中ではありますが、経営改善計画に基づき、中期計画を大幅に見直し、「第4期中期計画（令和7年度から令和11年度）」を新たに作成することといたしました。

計画の実施に当たっては、全教職員が中期計画を共通認識することにより、組織が一体となって積極的に改善に取り組むことが重要です。

なお、計画を着実に遂行するため、毎年の具体的な事業計画を作成し、年度ごとに実施状況の点検・評価を行い、計画の実行開始から2年が経過した時点で、中期計画の実施状況を検証し、必要な見直しを行うことといたします。

目 次

◆建学の精神及び大学の使命、目的	1
◆第4期中期計画の重点目標	
I I C Tの積極的な活用	
1 効果的な募集への活用	2
2 募集活動への活用	2
3 広報への活用	2
4 学生支援への活用	2
II 経営基盤の強化	
1 収入の確保	2
2 支出の抑制	3
◆第4期中期計画	
I 山口短期大学の計画	
1 教育力の強化	3
2 学生支援力の強化	5
3 就職力の強化	6
4 研究力の強化	6
5 地域力の強化	6
6 募集力の強化	7
7 マネジメント力の強化	8
II 附属幼稚園等の計画	
1 教育力の強化	9
2 募集力の強化	9
III 業務運営の改善・効率化等に関する計画	
1 組織運営	10
2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の活用について	10
3 法令遵守	10
IV 人員政策・F D・S D	
1 人員政策	11
2 F D活動の実施	11
3 S D活動の実施	11
V 施設・設備の整備・拡充	
1 照明器具の整備(L E D照明への移行)	11
2 空調設備の整備	12
3 重要な財産の処分	12
4 下水道整備への対応	12
VI 経営基盤の安定化	
1 財政基盤の安定化	13
2 財務状況の改善	13
3 経費の抑制	15
4 資金の運用管理	15
5 借入金について	16
6 予算の編成	16
7 積極的な情報公開	16
8 計画実現のためのP D C A体制の確立	17

◆建学の精神及び大学の使命・目的

学校法人第二麻生学園山口短期大学の建学の精神は、「至心（ししん）」である。これは、「誠心（まことごころ、ピュアな心）」を持った豊かな人間性を意味し、「学問と誠心の調和」により「慈悲慈愛・報恩感謝・奉仕の精神」を実践できる人間の育成を教育目標としている。

人間づくりのために、「容（かたち）は心を呼び、心は容を呼ぶ」という理念の下に専心するものである。本学園は、「容と心」を大切にし、「教育は奉仕なり」の精神で、感謝と奉仕のできる視野の広い、心の温かい人間づくりを目指している。

本学園のまたの名を「紫苑（しおん）の学び舎」と呼んでいる。「紫苑草」とは、原野に自生している野菊に似た花で、「思い出草」ともいい、多年生草本で上品で懐かしみのある淡紫色のやさしい草花である。人間づくりの学園は、知識的文化人たる前に“温かい人間性”を、学生たる前に“豊かな人間性”をモットーとした教育方針を具現化する教育の場である。また、「紫苑」は「四恩」に通ずるとの思いから、日々以下のことを心に留めて教育実践に当たっている。

1 親・祖先の御恩 2 教師・先生の御恩 3 社会・国家の御恩 4 神・仏の御恩の「四恩」に報いる人間であって欲しいという願いがそれである。

さらに具体的な人間像で言えば、①温かい豊かな人間 ②心美しい人間 ③うるおいのある人間 ④やる気のある人間 ⑤奉仕のできる人間 ということであり、あらゆる場においてこれらの人間像を念頭において人材育成に邁進している。

この建学の精神、使命、信条に沿って情報メディア学科、児童教育学科初等教育学専攻及び児童教育学科幼児教育学専攻では次のような教育目的を掲げている。

情報メディア学科は、多様化する高度情報化社会において、対応できる伝達媒体に関する技術を実践的に修得するとともに、個々の感性を活かした情報発信のできるITを基盤とする技術者を養成することを目的としている。

児童教育学科初等教育学専攻は、社会的責任を自覚しつつ、教科指導を中核とした実践的要素を身に付けた小学校教諭を育成するとともに、子どもたちの成長を共有していく幼稚園教諭を養成することを目的としている。

児童教育学科幼児教育学専攻は、社会のニーズを考慮しつつ、協調性とコミュニケーション能力を身に付けた幼稚園教諭を育成するとともに、子どもたちの喜びに共感できる保育士を養成することを目的としている。

◆第4期中期計画の重点目標

I ICTの積極的な活用

1 効果的な募集への活用

過去5年間の資料配付及び高校訪問について、志願者の出身地、資料請求が多い地域、他の大学と結びつきが強い地区等のデータを収集及び分析し、募集活動において焦点化した募集計画の作成に分析結果を活用する。

また、資料請求及びオープンキャンパス参加者数と志願者数の相関を分析し、募集活動に活用する。

2 募集活動への活用

SNSを活用し、本学に対する興味・関心を高めることで、オープンキャンパスへの参加、受験への意欲を高めるようにする。特に、学生の様子やキャンパスの日常風景をリアルに伝えるよう工夫する。この際、閲覧者に対してフォローアップのメッセージを送り、入学検討を促進するよう取り組む。

また、本学の生活をより具体的に伝えるため、在学生が自分の学生生活や日常を紹介するSNSの投稿を実施する。これまでは教職員主体の発信であったが、学生による広報部をつくり、より自由度が高く、生の魅力を伝えるとともに受験前から本学の学生とつながりを持つことで、オープンキャンパスへの参加者、さらには受験者の増加を目指す。

3 広報への活用

大学の認知度を上げることは、学生募集に直接的に影響するので、これまでもHPの頻繁な更新に取り組んできた。さらに多様なデバイスで本学の情報を閲覧することができるようリーフレットやポスターへのQRコードの挿入等を工夫し、認知度を高めていく。

また、文字情報だけでなく、画像や動画を活用し、より伝わりやすいコンテンツを作成する。行事の告知など一方的な内容だけでなく、今後は大学生活のより日常的な場面の配信など、視聴者が本学に魅力を感じるよう内容の検討を図る。

4 学生支援への活用

スマートフォンやタブレットの普及により、多様なデバイスを活用した情報伝達が可能となり、本学でも、コミュニケーションツールとしてGoogle Classroomを活用した学生支援を実施している。さらに、学生にとって豊かな学生生活を支えるツールとなるよう、教職員の利用頻度や利用内容を検証し、学生支援の満足度を向上させる。

II 経営基盤の強化

1 収入の確保

安定した収入の確保は、学生生徒等納付金の確保であることは言うまでもない。学生数を確保するため、教職員の共通認識のもと学生募集活動の充実に取り組む。

経常費補助金等については、収容定員の確保を最重要課題と位置付けて取り組むとともに、補助金の構成要素等を調査・分析し確実な補助金の積み増しを図る。

2 支出の抑制

支出の抑制には、奨学金給付の抑制が急務である。令和2年度入学生より奨学金給付制度について抜本的に変革を行っており、学生生徒等納付金に対する奨学金の奨学費比率は、令和6年度入学生は36.8%となっている。奨学費比率を5年後に20%程度とすることを目標に、学生募集活動や入試制度の改善を含めて総合的に検討する。

また、人件費の抑制にあたっては、これまでできるだけ選択科目を増やすことで学生に広い知識を提供することを行ってきたが、教育の質は保ちながら、カリキュラムの変更を行い、科目の内容を統合し、科目数の削減に努める。新規教員の採用にあたっては、より深く限定的な分野の専門性を持った教員ではなく、より汎用性のある専門性を有した教員を雇用することによって、専任教員の担当コマ数を増加させ非常勤講師の削減を図る。

◆第4期中期計画

I 山口短期大学の計画

1 教育力の強化

(1)教育の質保証

大学が一定の社会的評価を得るためには、教育研究活動の見直しを継続的に行う教育の質保証に取り組み、自己点検・評価を行うことが不可欠である。

具体的には、毎年ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの点検及び見直しを行うこと、学習成果の獲得状況を評価し、その結果を3つのポリシーに反映することを継続して行う。

また、各教員が授業評価等の結果から、科目の到達目標や授業内容の点検を実施し、教育の質を保証する。

(2)授業内容・方法の改善

授業内容及び方法の改善を図るためには、FD・SD活動の内容を充実させることが重要である。

主体的・対話的な学びを深めるための工夫及び問題発見・解決型授業の展開などについて、お互いの授業参観を行い、協議を行う場を設けたい。

また、多様な学生への教育的配慮・個別の支援についても教員同士が情報を共有し、どの科目においても共通の配慮・支援ができるようにしていく。

(3)設置学科を生かした取組

本学には、児童教育学科と情報メディア学科の2つの学科が設置されている。他学科の科目の履修を認めることにより、ICT活用能力の秀でた小学校教諭、幼稚園教諭、保育士を育成すること、教育及び保育の知識をもったICT技術者を育成することも可能となる。

このような取組を行うことで、学生の知識・技能の幅が広がり、より人間性豊かな人材を輩出できる。さらに、関連した資格を取得できるようカリキュラム及び講義内容を検討する。

(4) 高大連携の充実

本学の強みや特色を高校生にじかに感じ取ってもらうために、教育活動や地域貢献活動を本学と地域の高校とが一緒に行う機会を作ることが大切である。

そこで、本学の教員が高校に出かけ、高校生を対象に授業を行うことや、高校生と本学の学生が地域行事や地域の方が対象の講座等を開催するなど、高大連携の活動を進める。

(5) 社会人学生の募集強化

学生募集を高校生だけに限定せず、入学者の年齢幅を広げ、社会人学生の募集に力を注ぐことが大切である。

児童教育学科では、教員免許や保育士資格が2年間で取得できることを強調し、ハローワークへの周知を図ることや、幼稚園や保育所に協力を仰ぎ、子育て中の方に対して、本学に入学し育児に関する知識を習得できることや、復職に有利になるよう免許・資格を取得できるよう働きかけを行う。

子育てや就業の関係で、通学時間に制約がある人には、長期履修のモデルを示すなどの具体的な説明を行い、履修可能であることを理解してもらう。

また、生涯学習を目的として入学を希望する人にも、自分の学びたい内容や領域に応じて、履修科目を選択するための助言を行い、本学が社会人にとっても学びの場となるよう、地域へのアピールを継続して実施する。

(6) ICT活用能力を発揮できる人材の育成

社会において求められるICT活用の力を地域に貢献できるよう、データサイエンスを学ぶ人を増やす取組が必要である。地域企業と連携し、本学でデータサイエンスや情報メディア学科の専門科目を学ぶ人材を派遣してもらうこと、及び生涯教育を目的とする社会人にデータサイエンスを学ぶことを広めていくための活動を行う。

(7) 初年次教育の充実

初年次教育の良否は、学生の修学意欲、学習習慣、大学の満足度を大きく左右し、大学の社会的評価にも強く影響する。これまでに、教務、学生支援、進路指導が一体となり、新入生にとって満足度の高い指導が実施できるよう、「学問と人間の探求」を中心とした科目や、全学生への指導を目的としたオフィスアワーでの取組を行い、初年次教育の体制を整えてきた。

今後は、この体制の成果を検証し、より質の高い初年次教育が展開できるよう、内容を工夫し充実を図る。

(8) 学生・卒業生の意見の反映したカリキュラムの編成

学生の満足度や卒業生の意見を取り入れた教科目を設置し、学生のニーズに沿ったカリキュラムの編成がなされているか検証する体制を整える。

(9)国際化への対応

日々の教育活動を通じて国際感覚を身につけるために、日本人の学生と留学生との学内での交流を促進し、社会情勢に対応する力を身につけさせる。

2 学生支援力の強化

(1)学生指導、学生相談の充実

学生相談室の充実・活用を図り、臨床心理士や公認心理師の資格を持った専任教員2名を中心に、学生の社会的自立を促すとともに、学生の悩みへの対応、障がいがある学生対応、留学生対応など総合的にワンストップで対応する体制を整備する。

また、チューター教員との連携を促進し、問題を抱えた学生への早期対応を可能とし、全体として退学率の減少に寄与する。

(2)経済的支援の充実

国の学修支援制度や本学独自の授業料減免制度、各種奨学金の制度の紹介など、経済的に問題を抱える学生への支援を積極的に行い、学生が経済的な理由で退学することのない環境を提供する。

(3)学生生活環境の整備

学生支援・キャリアセンター実施の学生生活アンケート結果（全学生対象）を全教職員で共有し、アンケート結果を踏まえ、本学として整備すべき施設及び設備に優先順位を設け、計画的、段階的に整備を進め、学生生活環境の改善を図る。

(4)留学生支援の充実

留学生教育に対して全学的な理解を深め、連携を図る。留学生の主たる在籍先である情報メディア学科と学生支援・キャリアセンターが連携し、留学生の生活支援や日本語学習支援等の充実を図る。

さらにチューター教員数を増やし、個々の留学生に対する生活相談の充実を図る。

また、日本語学習支援の充実とともに、留学生の進路を見据えながら、効果的な職業教育ができるように、情報メディア学科のカリキュラム変更を検討する。

(5)障がいがある学生の支援の充実

障がいがある学生に対し、障害者差別解消法、発達障害者支援法を踏まえつつ、学習支援から就職支援まで、障がいがある学生の支援の充実を図る。

また、個々の特性に応じた合理的配慮が行えるよう、守秘義務に十分配慮して関係者間で情報共有を図る。

(6)災害対策の充実

今後発生が危惧されている大規模災害等に備え、危機管理マニュアルに基づき、防災訓練や学生の安否情報確認等を災害に即した内容で実施するなど、学生の安心・安全を第一に考えた対策を図る。

3 就職力の強化

これまでの高い進路決定率を維持すべく、学生支援・キャリアセンターの進路指導担当を中心に1年次から進路別ガイダンスを定期的実施し、学生の進路選択から進路決定に至るまでの支援を引き続き行っていく。

近年成果を上げている教員採用試験においても、更なる合格率アップを目指し、採用試験対策講座の更なる充実を図る。

一般企業や幼稚園・保育所等の就職については、ハローワーク防府と連携し、就職希望者を対象とした出張就職相談（ハローワーク求人情報の提供）を実施し、就職支援および求人開拓を推進する。

売り手市場である状況を活用して、関係企業・団体等との関係性の強化を図る。就職を希望する留学生も増加傾向にあり、留学生に対する進路ガイダンスの充実を図るとともに、留学生を対象とした就職先開拓を進めていく。

4 研究力の強化

(1)研究活動の充実

各教員が専門とする領域の研究活動は大学の活力の源である。意欲的な個人研究、学内外共同研究、学会・研究会への投稿などの活発化に取り組む。

また、様々な分野の専門性に触れるために学内教員による研究会やシンポジウムを開催し、学内教員の共同研究のさらなる促進を図る。

(2)外部研究資金の獲得推進

科学研究費補助金などの競争的研究費の申請を学内教員に対し推奨し、採択率アップのためのFD研修を実施し、学内外共同研究の増加などに向けた検討を推進する。

また、競争的研究費の適正な管理を行う研究支援体制を強化する。

5 地域力の強化

(1)地域を大切にする大学を目指した地域貢献

「地域を大切にする大学」という方針を全ての教職員が共有し、本学が立地する大道地域や防府市全体から支持される大学を目指すことをポリシーに明確に掲げており、関係する学校や社会教育機関に対して、教育、研究の両面での貢献を積極的に推進する。

このためには、地域と大学が双方向で交流する活動を企図することが重要となるので、地域貢献への体制づくりと具体的な活動の計画を検討する。

(2)知的資源の地域への開放・活用

学術研究所で行われている公開講座は、教員の専門分野での研究成果を地域に還元する場として実施している。また、「親子で遊ぼう広場」を広く一般市民対象に実施し、地域に公開している。

多様な公開講座が実施できるよう、拡充に努める。

(3)地域を舞台にした教育活動の展開

個々の教員による地域での取組に加え、大学全体として地域連携・国際交流センターを中心に様々な機会を捉えて教員の地域貢献活動を推進している。

具体的な取組として、地域の小学校での読み聞かせや大道駅前の花壇整備などを行っている。このような取組を継続するため、地域や近隣の学校での会議に積極的に参加し、地域活性化のための課題を一緒に考え、地域に開かれた教育活動を行っていく。

(4)自治体、大学、企業、施設等との連携

地域連携の取組の中で、防府市教育長を始め、教育委員会事務局の指導主事や県のフォークダンス連盟の方々、食生活推進員を外部講師として招聘している。また、近隣の高等学校には本学教員が講師として出向き、高校生に授業を行っている。防府市と締結している包括連携協定の具現化を更に推進し、地域連携活動を充実させる。

(5)地域で活躍している卒業生（同窓会）との連携

本学は中国地方を中心に多くの卒業生を輩出しており、卒業生は各地で活躍している。これらの人材を積極的に活用するために、卒業生（同窓会）との連携及び相互協力を得るためにサポートを強化するなどし、大学の教育、就職支援の向上を図る。

6 募集力の強化

(1)学生募集組織・活動の充実

資料配付、高校訪問について、入学者の出身地、資料請求が多い地域、他の大学と結びつきが強い地区等のデータを分析し、相関関係を明らかにしながら、山口県内及び県外における募集の重点地区を設定し、各学科の教学の特色を宣伝・広報する。

本学へ入学者を多く出している高校やこれから入学者が見込まれる高校を重点対象校（特別指定校）とし、これらの学校については、生徒や学生、教員の相互交流を強化し、固定した入学者の確保を目指す。

重点地区および重点対象校の募集については、学内担当者を固定化し、更なる連携強化を図るとともに、募集状況を分析しながら、拡充及び見直しを図る。

(2)奨学金制度の適正化

奨学金制度を学生募集の施策とすることは効果的である。特に、推薦型選抜では、受験者の意欲を高めるとともに、新たな志願者の開拓に繋がっている。

しかしながら、経営面での奨学費比率の割合の高さが、経営を圧迫している状況であることから、定員数等の状況把握や修学支援新制度を活用しながら適正化を図る。

(3)学科の募集力の強化

各学科及び専攻において学生募集に繋がる教育課程や開設科目の見直しを行い、各学科及び専攻の特色を生かした教育を実施することで、短期大学が持つメリット充実させ、他の大学や専門学校との差別化を図る。

入試・広報委員会を中心とする学生募集対策において、各学科及び専攻の特色を明確に伝える工夫をすることや効果的な広報について検証し、工夫・改善につなげることで募集力の更なる強化を図る。

(4)オープンキャンパスの積極的な取組

オープンキャンパスは大学の雰囲気や教育内容を高校生に直接伝える貴重な機会である。高校生が大学に良い印象をもち、志願する動機となるかどうかは、オープンキャンパスで高校生に接する学生や教員の言動に負うところが大きいことから、できるだけ学生に参加してもらうように呼びかけを強化した。

また、資料請求者数は横ばいであるが、オープンキャンパスへの参加等、実際に本学にアプローチを行う学生数は減少している。発信する情報をより魅力的にすることも考えながら、資料請求者に対して待ちの姿勢ではなく、早期から積極的にオープンキャンパスへの参加を促すなど焦点を絞った募集を実施していく。また、オープンキャンパスの事後アンケートの結果では、学生や教員に対する好感度が高い状況である。そのため、多くの高校生にオープンキャンパスに参加してもらうことができれば、募集強化につながるという観点から、高校訪問での参加要請の工夫や、情報発信を充実させる。

なお、初等教育学専攻については、社会人に特化したオープンキャンパスを実施し、参加者も増えていることから、募集強化のために社会人向けのオープンキャンパスの回数を増やし、免許・資格取得や生涯教育など、目的に応じた学び方の説明を行い、社会人の入学者の増加を図る。現在、市内外の社会人の中には資格取得や短大卒業を希望する者も少なくない。また、生涯教育を目的とした社会人も存在する。それらの方々へ本学の魅力や特色を周知する方策を考え実施する。社会人に特化したオープンキャンパスの開催や、地元企業や福祉施設・社会教育等の関係機関へのチラシの配布を行う。

(5)入学者選抜の改革

選抜試験の時期や回数を志願者数や受験場所を含めて検証し、より多様な受験機会を得られるように選抜方法及び時期について、常に改善のための検討を行う。

また、様式をH Pからダウンロードできるようにし、学校側の調査書の内容を簡素化することで、志願者の利便性を向上させる。

(6)恩師招待等による本学教育の成果の発信

在籍学生の出身高校に依頼し、恩師招待による懇談会を開催することや学生同伴の学校訪問を実施することで、本学で充実した大学生活を送っている様子が伝わるよう、出身学生と面談する場を設け、本学の良さを実感してもらう機会とする。

様々な場面を工夫して、高等学校の教員に本学へ足を運んでいただくことで、入学希望者の増加を図る。

7 マネジメント力の強化

(1)教学マネジメントと内部質保証の充実

自己点検・評価、中期計画に基づく事業計画・事業報告、三つのポリシーによる教育の質保証など、内部質保証の取組に対応したP D C Aサイクルを確立させ、教学マネジメントを強化する。

(2)自己点検・評価の充実

P D C Aサイクルを効果的に見直していくために、認証評価基準に基づいた自己点検・評価報告書を毎年度作成し課題の進捗状況を点検する。

また、自己点検・評価を外部機関（防府市教育委員会）に評価してもらうことで、妥当性を高めていく。

(3)学長による学生や教職員からの意見聴取

学長が学生や教職員と直接対話する場を設け、その要望や意見を把握し、幅広い意見を集約して大学の改善に取り組む。また、教育、学生支援、就職支援など分野横断的に学生の満足度調査を実施し、大学の取組の指標として活用する。

(4)教学組織の充実

短期大学設置基準や教職課程の教員配置基準などを遵守しつつ、教育分野に応じた専任教員を採用・確保するとともに、専任教員で対応できない分野については非常勤講師を採用するなど、効率的かつ効果的な人員配置を行う。

(5)教育学習環境の改善・充実

すべての学生が学習、研究、創作に励み、そこにいてだけで憩いや楽しさを感じることができるキャンパス、安全で美しい環境に配慮したキャンパスを目指し、学生支援・キャリアセンター実施の学生生活アンケート結果（全学生対象）に基づき、法人と情報共有し、一体となった施設・設備の整備を実施する。

(6)広報の充実

広報誌、ホームページを通じて「やまたんは楽しいところ」ということを印象付けるとともに、本学が目指す将来像、本学の独自性をよりわかりやすく、SNS等を活用した広報も強化し、大学での成果を報告、アピールしていく

II 附属幼稚園等の計画

1 教育力の強化

本園は、子どもたちの“根っこ”を育てる教育を行い、子どもたちの生きる力がしっかりと身につくように、家庭・社会・幼稚園が協力し合い、連携を取りながら一人ひとりの育ちをサポートする。そのために、保護者ボランティアを募集し、様々な園行事を一緒に取り組む体制づくりを図る。また、園の活動の自己評価を行い、保護者や地域の方に公開し、よりよい教育活動の構築に向けたP D C Aサイクルを確立する。

2 募集力の強化

園独自の体験活動や教育環境等の特色をHPで広域的に知らせるとともに、園内見学等を紹介して魅力を伝える。また、SNSを活用して、即時的に情報発信をすることで、保護者の園活動を知りたいというニーズに応えるとともに、園の存在をより身近に感じられるような発信を行う。

預かり保育(子育て支援活動)や親子の集い(未就園児対象の親子教室)の充実を図り、園の取組を広報する活動を通して、園児募集につなげる。

Ⅲ 業務運営の改善・効率化等に関する計画

1 組織運営

(1)理事会及び評議員会

私立学校法の改正により、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」の考え方から、理事・理事会及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、本学の教育・研究の質を向上させるため、寄附行為の変更を行った。

法令等及び寄附行為を遵守しながら、相互牽制機能を発揮しつつ、理事会と評議員会が建設的に協力し、充実した納得感のある学校法人運営を行い、理事長のリーダーシップのもと、組織が一体となって取り組む体制づくりを図る。

常任理事会及び管理運営等に関する協議会を適正に実施し、業務の効率的な運営を図る。

山口短期大学ガバナンス・コード遵守状況に関する点検を実施し、点検結果を理事会及び評議員会において報告することで、ガバナンスの強化を図る。

(2)内部統制システムの浸透と確立

法人の業務の適正を確保するために必要なものとして、文部科学省令で定める内部統制システムを整備するため、基本方針の策定及び内部統制システムに係る諸規程の整備を行った。

組織の業務が、整備した内部統制システムに基づき、適正に運営されるようシステムの内容について周知を図るとともに、システムに基づいた運営が確立されるように、モニタリングを実施する。

(3)監査機能の強化

内部統制システムが機能するためには、監査の充実が望まれる。監事及び会計監査人並びに内部監査部門が、それぞれ独立した立場で監査を実施することにより、確実に監査を実施する。

また、三様監査委員会を実施することにより、経営上の課題を明らかにし、効率的で適正な運営に寄与する。

2 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の活用について

山口短期大学において令和6年に受審した認証評価の結果を全教職員に周知し「特に優れた試みと評価できる事項」については、山口短期大学の強みとして、積極的にアピールすることで学生募集に活用する。また、「向上・充実のための課題」として指摘された事項については、改善できるよう計画的に取り組む。

自己点検・評価について、外部評価を実施し、評価結果を活用し、教育研究の質の向上及び業務改善を図る。

3 法令遵守

(1)コンプライアンス意識の向上

コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを全教職員に周知し、コンプライアンスへの理解を深め、FD・SD研修を実施することで、コンプライアンス意識の向上を図る。

(2)ガバナンスの強化

内部統制システム基本方針及び山口短期大学ガバナンス・コードを全教職員に周知し、研修を通してガバナンスの強化を図る。

(3)法改正等への対応

私立学校法をはじめとする教育関係法令の改正及び労働基準法をはじめとする労務関係法令の改正に関する情報収集を適宜行い、法改正に迅速に対応し諸規程の見直しを図る。

IV 人員政策・F D・S D

1 人員政策

教員の採用は公募制を原則として、国内の優秀な人材の確保に努める。また、教員採用時にはバランスのとれた年齢構成となるように配慮し、「A I 時代」に対応できる先進的で柔軟な知識・技術を備えた若手教員を採用する。

また、新規教員の採用にあたっては、より深く限定的な分野の専門性を持った教員ではなく、より汎用性のある専門性を有した教員を雇用することによって、専任教員の担当コマ数を確保することで、非常勤講師の削減を図り、教育研究の質を維持する。

2 F D活動の実施

教員の教育力及び学生の専門職業人材や地域コミュニティの基盤となる人材等の養成功力の質的向上を図ることを目的にF D研修を実施する。内容については、教育力及び人材養成功力の向上にとどまらず、学校運営に関することや施設設備に関すること等、F D・S D委員会で図って決定し、P D C Aサイクルに基づき、毎年見直しを図る。

また、学外での各種研修会や研究会等にも積極的に参加するよう呼びかけるとともに外部資金獲得に資するような研修も実施する。

3 S D活動の実施

短期大学教職員としての資質及び専門性の向上を図ることを目的にS D研修を実施する。内容については、資質及び専門性の向上にとどまらず、学校運営に関することや施設設備に関すること等、F D・S D委員会で図って決定し、P D C Aサイクルに基づき、毎年見直しを図る。

また、学外での各種研修会等にも積極的に参加するよう呼びかける。

V 施設・設備の整備・拡充

1 照明器具の整備(L E D照明への移行)

学内の照明器具は、少しずつではあるが、L E D照明に移行しているが、大半は蛍光灯と水銀灯で占められている。

2027年に、は蛍光灯が製造中止になることから、計画的にL E D照明への移行を図る。年次的に体育館・本館西・本館東のL E D照明への移行を実施する。

2 空調設備の整備

本館西棟及び本館東棟の吸収式冷暖房機は集中コントロールされており、経年劣化もみられるが、計画的にオーバーホールを実施することにより、できるだけ良好な状態が維持できるようにする。また、煤煙検査が義務化されたことにより、煤煙検査を定期メンテナンスに組み込んで実施する。

その他、個別設置の空調設備についても、不具合について迅速に対応し、教育環境の整備に配慮する。

3 重要な財産の処分

処分財産が生じた場合、売却処分についてはより有利な方法等で行い、既存建物の取り壊しについては、経済的かつ安全な方法で行う。

4 下水道整備への対応

山口短期大学の所在地域である防府市台道大繁枝地区が、令和6年11月29日付で公共下水道の供用開始の告示が行われたことに伴い、3年以内に公共下水道への接続工事を行わなければならないことから、実施時期や工事方法を検討し、接続工事を計画する。

また、令和8年度から始まる5年分割の受益者負担金及び下水道使用料に関して、予算に計上する。

VI 経営基盤の安定化

1 財政基盤の安定化

教育研究等における中期的な計画を達成するため、財政状況等を踏まえた適切な財務運営及び管理を行い、健全な財務の構築と維持を実現し、経営基盤の安定化を図る。

令和6年度における日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における区分はC2であり、当面これを維持し、第4期中期計画の最終年度の令和11年度には同区分がB3となるように改善を図る。

具体的には、学生生徒等納付金・寄付金等の自己収入の安定的な確保、収支バランスの改善及び人件費の抑制等に計画的に取り組む。

具体的な取組を通して、経常収支差額は、次の表の通り計画3年目の令和9年度では△57百万円、最終年度の令和11年度の目標値を△25百万円を目指す。

単位：千円

事業活動収支	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
経常収入	304,869	347,309	357,878	370,858	362,788
経常支出	426,844	422,839	415,052	408,134	388,077
経常収支差額	△ 121,975	△ 75,530	△ 57,174	△ 37,276	△ 25,289

また、教育活動資金収支差額は、次の表の通り計画3年目の令和9年度では△29百万円、最終年度の令和11年度の目標値は、△7百万円を目指す。

単位：千円

活動区分資金収支	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
教育活動資金収支差額	△ 92,165	△ 43,861	△ 29,653	△ 12,355	△ 7,668

2 財務状況の改善

(1) 学生生徒納付金等の確保

経常費補助金の確保のため、令和7年度児童教育学科初等教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員20人に、令和8年度児童教育学科幼児教育学専攻の入学定員を10人削減し入学定員40人になるよう、段階的に入学定員を削減して収容定員充足率50%を維持する。

そのうえで、目標学生者数を次の表のとおり、令和6年度の在籍学生者数155人に対して、計画3年目の令和9年度は、1.23倍の191人に、令和11年度の最終年度は、1.25倍の194人に設定し、学生生徒納付金を確保する。

学生数等

	令和6年度	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
山口短期大学	155	153	181	191	194	194
附属広島幼稚園	62	62	62	62	62	62
合計	217	215	243	253	256	256

内訳

	令和6年度	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
短大1年	65	88	93	98	96	98
短大2年	90	65	88	93	98	96
附属広島幼稚園	62	62	62	62	62	62
合計	217	215	243	253	256	256
短大充足率	64.6%	66.5%	86.2%	95.5%	97.0%	97.0%

(2)奨学費比率の抑制

優秀な学生（社会人学生、留学生を含む）を確保するために始めた給付型の奨学金制度は、定員未充足で学生生徒等納付金収入の確保が安定しないことと同時に、学生生徒等納付金収入に対する奨学費の比率が、令和6年度において36%を超える状況となり、収支差額を悪化させる一因となっている。

抜本的な奨学金制度の見直しを行い、次の表の通り計画3年目の令和9年度の入学生から奨学費比率を30%程度に抑制し、最終年度である令和11年度には奨学費比率を20%に抑制することを目標として奨学費支出の抑制を図る。

単位：千円

山口短期大学	令和6年度見込	令和7年度見込	令和8年度見込	令和9年度見込	令和10年度見込	令和11年度見込
奨学費	60,174	70,400	69,880	63,646	49,108	40,064
学生生徒等納付金	157,900	161,040	187,880	197,680	199,920	200,320
比率	38.1%	43.7%	37.2%	32.2%	24.6%	20.0%
1年比率	36.8%	43.2%	35.0%	30.0%	20.0%	20.0%

(3)外部資金等の確保

経常費補助金については、補助金の構成要素等を調査・分析し、新たな取組による補助金の確保を図る。

科学研究費補助金等の競争的研究費及び受託研究費の確保を図るなど、大学と連携しながら各種外部資金の確保に努める。

寄付金の受入れに関して、寄付文化が成熟するための効果的な方策を検討する。

遊休資産（オープンカレッジ跡地、グリーンフォーレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園）の処分を引き続き検討する。

3 経費の抑制

(1)人件費の抑制

人件費比率及び人件費依存率の最終目標を次の表の通り、それぞれ56.5%及び72.9%として、人件費の抑制を目指す。

別科学納金・人件費除く						
比 率	算 式	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	72.2%	58.8%	56.8%	57.9%	56.5%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	88.9%	76.1%	72.9%	77.2%	72.9%

抑制にあたっては、これまでできるだけ選択科目を増やすことで学生に広い知識を提供するよう計画してきたが、今後は教育の質は保ちながらカリキュラムの変更を行い、現代にそぐわない科目の削除・統合などを実施し、非常勤講師が担当する科目の削減を実施する。

また、専任教員の担当コマ数を確保することによっても非常勤講師の削減を図る。

教職員の給与は、55歳以下の教職員の基本給の昇給は行うが、ベースアップは行わない。また、56歳以上の教職員については、昇給、ベースアップ共に行わない。なお、事務職員は60歳を、教員は65歳を定年とし、定年後は基本給を減額して再雇用することにより、人件費を抑制している。

役員報酬については、平成28年3月20日開催の理事会において、「経営状況が非常に厳しい状況にあるため、月額10,000円を返上し、教育の充実に充当する」ことを承認議決しているため、基本金組入前収支差額が黒字になるまで、減額を継続する。特に理事長の報酬については、平成30年11月14日開催の理事会において、「基本金組入前当年度収支差額が黒字になるまでの間、全額を返上する」ことを承認議決しており、人件費の抑制を図っている。

(2)人件費以外の経費の抑制

業務の精選を行い、外部委託できる業務は外部委託を実施することで、経費の削減を図る。

管理的経費に関する契約方法等の見直しや光熱水費の節減に取り組むことにより、経費削減を図る。

4 資金の運用管理

資金運用は、資金運用規程に基づき流動性・安全性を勘案し、運用に関する情報を精査・分析して確実かつ慎重に運用する。

クライシスマネジメントの観点から、オープンカレッジ跡地、グリーンフォーレスト跡地、山口短期大学附属幼稚園の資産の処分を検討する。

5 借入金について

現在、短期借入金・長期借入金ともなく、今後においても借入する予定はない。

6 予算の編成

収支見通しなどを踏まえ、各事業に優先順位を付け個別事業を予算化する。特に施設や大型設備の整備にあたっては、法人全体の財政に大きな影響を与えるため、優先度を十分検討し整備を行う。

また、期間中の予算執行においては一層の効率化と予算執行の管理を行う。

7 積極的な情報公開

私立短期大学を設置する本法人は、日本における高等教育の大きな担い手であり、公共性が高く、社会に質の高い重要な労働力を提供する機関であることを踏まえ、法人運営について私立学校法第137条及び諸法令に基づき情報を公開し、透明性の確保に努める。

また、ステークホルダーへの説明責任を果たす意味から、管理運営・教育研究活動・社会貢献活動・財務内容等の情報公開を以下の通り推進する。

＜情報公開内容＞

(1)認証評価

自己点検評価報告書・令和6年度短期大学評価基準適合認定証

(2)教育研究活動等

卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

教育研究上の基礎的な情報

修学上の情報等

教育研究上の情報

教員の養成の状況について

(3)学校法人に関する情報公開

役員等一覧

寄附行為

中期計画

役員報酬等規程

財務情報等公開資料

- ・事業計画書
- ・予算書
- ・事業報告書
- ・財産目録
- ・計算書類
- ・貸借対照表
- ・収支計算書
- ・監事の監査報告書
- ・独立監査法人の監査報告書

8 計画実現のためのPDCA体制の確立

建学の精神と目指すべき方向性をまとめた5年間の中期計画の目標達成に向けて、より具体的なアクションプランとしての事業計画を年度ごとに作成し、ステークホルダーに公表する。事業計画を遂行するにあたっては、法人事務局と教学組織が連携して取り組み、定期的に運営協議会や理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を繰り返し計画的に推進する。

